

日本栄養・食糧学会中部支部

平成22年度 第2回評議員会 次第

日 時 平成22年11月13日(土曜日) 12:00から12:40まで
場 所 岐阜大学応用生物科学部 第1会議室
出席者 青木 直人、池田 彩子、和泉 秀彦、大澤 俊彦、小田 裕昭、金丸 義敬、
岸 恭一、後藤 剛、斎藤 慎一、佐藤 祐造、脊山 洋右、柘植 治人、
辻 とみ子、津田 孝範、寺島 健彦、徳田 節子、長岡 利、早川 享志、
早瀬 和利、堀尾 文彦、三宅 義明、村松 宰、森山 三千江、森田 達也、
山本 良子 (敬称略・ア行順) 合計25名

議 題

I 審議事項	ページ
1. 平成22・23年度 支部評議員について(早川 支部長) -----	2
2. 平成22年度 支部特別会員について(早川 支部長) -----	3
3. 平成22年度 事業計画(長岡 庶務幹事) -----	4
4. 平成23年度 事業計画(長岡 庶務幹事) -----	5
5. 平成23年度 予算案(後藤 会計幹事) -----	6
6. 支部からの代議員候補者の選出(早川 支部長) -----	7
7. その他(早川 支部長)	

平成25年第67回日本栄養・食糧学会大会の開催担当について

II 報告事項

1. 名誉会員および終身会員の推薦(早川 支部長)
2. 理事会報告(大澤 理事)
3. その他

平成 22・23 年度 支部評議員（案）

(敬称略・アイウエオ順)

★青木 直人	三重大学	☆柘植 治人	中部大学
青山 頼孝		辻 とみ子	名古屋文理大学
阿部 稚里	三重短期大学	☆津田 孝範	中部大学
★池田 彩子	名古屋学芸大学	寺島 健彦	浜松大学
★石原 健吾	椋山女学園大学	徳田 節子	
和泉 秀彦	名古屋学芸大学	★長岡 利	岐阜大学
糸川 嘉則	仁愛大学	★中島 久男	日本大学
上野 良光		中野 昌俊	名古屋経済大学
内田 浩二	名古屋大学	中村 良	
江川 元偉		長村 洋一	鈴鹿医療科学大学
江崎 秀男	椋山女学園大学	★早川 享志	岐阜大学
榎本 俊樹	石川県立大学	★早瀬 和利	愛知教育大学
●☆大澤 俊彦	愛知学院大学	☆古市 幸生	名古屋女子大学
太田 好次	藤田保健衛生大学	☆堀尾 文彦	名古屋大学
大森 正英	東海学院大学	馬路 泰蔵	修文大学
☆小川 宣子	中部大学	☆松尾 真砂子	
☆小田 裕昭	名古屋大学	☆松田 幹	名古屋大学
☆小原 章裕	名城大学	三宅 義明	東海学園大学
小原 郁夫		武藤 泰敏	
垣沼 淳司		★村上 太郎	至学館大学
片桐 孝夫	ポツカコーポレーション	村松 敬一郎	
★金丸 義敬	岐阜大学	★村松 宰	松本大学
茅原 紘		★森田 達也	静岡大学
川岸 舜朗		森山 三千江	愛知学泉大学
★岸 恭一	名古屋学芸大学	☆森脇 久隆	岐阜大学
●☆合田 敏尚	静岡県立大学	山上 圭吾	ミツカングループ 本社
小林 身哉	金城学院大学	山下 かなへ	
★斉藤 慎一		山本 良子	
★佐藤 祐造	愛知学院大学	☆横越 英彦	静岡県立大学
柴田 幸雄		☆横澤 隆子	富山大学
★下村 吉治	名古屋大学	☆渡辺 達夫	静岡県立大学
★杉山 公男	静岡大学		
★脊山 洋右	椋山女学園大学		
高瀬 幸子	浜松大学		
★田口 寛	三重大学		
☆竹内 弘幸	富山短期大学		
田中 治夫			

支部評議員	68 名
★本部評議員	18 名
☆本部参与	16 名
●本部理事	2 名

平成 22 年度 支部特別会員（案）

特別会員 16 社

愛知ヨーク株式会社
味の素株式会社 名古屋支社
大塚製菓株式会社 名古屋支店
花王株式会社 ヘルスケア第一研究所
株式会社 伊藤園 中央研究所
株式会社 J オイルミルズ
株式会社 東洋発酵
株式会社 ポッカコーポレーション
株式会社 ミツカングループ本社
健康食品管理士認定協会
サンエイ糖化株式会社
太陽化学株式会社
中部飼料株式会社
日清オイリオグループ株式会社
フジパン株式会社
三井農林株式会社 食品総合研究所

協賛企業 5 社

イチビキ株式会社
株式会社 日清製粉グループ本社
フジ日本精糖株式会社
ホクト株式会社
マルサンアイ株式会社

●特別会員

（新任）太陽化学株式会社、中部飼料株式会社、株式会社東洋発酵の 3 社

●協賛企業

（新任）イチビキ株式会社、株式会社 日清製粉グループ本社、フジ日本精糖株式会社、ホクト株式会社、マルサンアイ株式会社の 5 社

（退任）株式会社ファーマフーズ、協和発酵工業株式会社の 2 社

平成 22 年度 事業計画 (案)

平成 22 年 9 月 1 日

1. 支部大会

(1) 第 59 回支部大会

日 時 平成 22 年 7 月 10 日 (土) 13 : 00 ~ 17 : 00

会 場 岐阜大学応用生物科学部 101 多目的ホール

公開シンポジウム『微量栄養素の食事摂取基準と最新情報』

「水溶性ビタミンの食事摂取基準と最新情報」

柴田 克己 (滋賀県立大学人間文化学部)

「脂溶性ビタミンの食事摂取基準と最新情報」

岡野 登志夫 (神戸薬科大学薬学部)

「ミネラルの食事摂取基準と最新情報」

吉田 宗弘 (関西大学化学生命工学部)

懇親会 (第 1 会議室)

(2) 第 60 回支部大会

日 時 平成 22 年 11 月 13 日 (土) 12 : 50 ~ 17 : 30

会 場 岐阜大学応用生物科学部 101 多目的ホール

総会

公開シンポジウム『エネルギーと多量栄養素の食事摂取基準と最新情報』

「エネルギーの食事摂取基準と最新情報」

田畑 泉 (立命館大学スポーツ健康科学部)

「たんぱく質の食事摂取基準と最新情報」

木戸康博 (京都府立大学大学院生命環境科学研究科)

「脂質の食事摂取基準と最新情報」

江崎 治 ((独) 国立健康・栄養研究所)

「炭水化物の食事摂取基準と最新情報」

山田和彦 (女子栄養大学栄養学部)

「食事摂取基準の活用と最新情報」

佐々木 敏 (東京大学大学院医学系研究科)

懇親会 (第 1 会議室)

2. 評議員会

(1) 平成 22 年度第 1 回評議員会

日 時 平成 22 年 7 月 10 日 (土) 12 : 00 ~ 12 : 40

会 場 岐阜大学応用生物科学部 第 1 会議室

(2) 平成 22 年度第 2 回評議員会

日 時 平成 22 年 11 月 13 日 (土) 12 : 00 ~ 12 : 40

会 場 岐阜大学応用生物科学部 第 1 会議室

平成 23 年度 事業計画(案)

平成 22 年 11 月 13 日

1. 支部大会

(1) 第 61 回支部大会

日 時 平成 23 年 7 月 日時未定
会 場 未定
内 容 講演会・シンポジウム、懇親会

(2) 第 62 回支部大会

日 時 平成 23 年 10 月 日時未定
会 場 未定
内 容 総会、講演会・シンポジウム、懇親会

2. 評議員会

(1) 平成 23 年度第 1 回評議員会

日 時 平成 23 年 7 月 日時未定
会 場 未定

(2) 平成 23 年度第 2 回評議員会

日 時 平成 23 年 10 月 日時未定
会 場 未定

3. 次期役員選出

平成 23 年度支部総会（平成 23 年 10 月開催予定）において、平成 24・25 年度支部役員（支部長・副支部長・庶務幹事・会計幹事・監事）を選出する予定。また、代議員の選出も行われる予定。

平成 23 年度 予算(案)

平成 22 年 11 月 13 日

平成 23 年 4 月 1 日より平成 24 年 3 月 31 日まで

収入の部	(単位：円)
科 目	予算額
会費収入	
特別会員会費(10,000 円×21 社)	210,000
事業収入	
大会関係費	
懇親会負担金(2,000 円×50 名)	100,000
交付金収入	
学会本部交付金(平成 22 年度実績)	493,700
学会活動強化費(平成 22 年度実績)	300,000
雑収入	
受取利息	1,000
当期収入合計 (A)	1,104,700
前期繰越収支差額(見込額)	550,000
収入合計 (B)	1,654,700

支出の部	(単位：円)
科 目	予算額
事業費	
支部大会・講演会開催費	
会場費	20,000
人件費	60,000
諸謝金	200,000
会議費	150,000
旅費・交通費	160,000
印刷費	150,000
委託費	90,000
懇親会費	150,000
通信費	20,000
雑費	10,000
管理費	
会議費	10,000
旅費・交通費	5,000
通信費	100,000
消耗什器備品費	30,000
人件費	10,000
雑費	10,000
本部会計繰出金	0
当期支出合計 (C)	1,175,000
当期収支差額 (A)-(C)	-70,300
次期繰越収支差額 (B)-(C)	479,700

社団法人日本栄養・食糧学会

代議員選挙規程（案）

（総則）

第1条 社団法人日本栄養・食糧学会（以下、「学会」という。）の代議員の選挙に関しては、移行後の「公益社団法人日本栄養・食糧学会定款」の規定に基づくほかは、この規程による。

（選挙管理委員会）

第2条 代議員選挙を行うにあたり、中央選挙管理委員会及び各支部に支部選挙管理委員会を設けるものとする。

- 2 中央選挙管理委員会は、正会員の中から理事会が指名した委員によって構成する。委員の選出区分と人数は、関東支部から2名、その他の支部から各1名、計8名とする。
- 3 中央選挙管理委員会の委員長は、委員の互選によって選定する。
- 4 支部選挙管理委員会の委員は、各支部に属する正会員とし、その構成や選出等は、支部に一任する。
- 5 中央選挙管理委員と支部選挙管理委員を兼ねることはできない。
- 6 理事及び監事は、中央選挙管理委員及び支部選挙管理委員を兼ねることはできない。
- 7 中央選挙管理委員会及び支部選挙管理委員会は理事会から独立して運営されるものとする。
- 8 中央選挙管理委員又は支部選挙管理委員が理事又は監事に選出された場合は、委員を辞し、直ちに欠員を補充する。
- 9 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。又、前項により補充された委員の任期は前任者の残存期間とする。

（正会員数の確認）

第3条 中央選挙管理委員長は、改選年の4月1日以降に中央選挙管理委員会を開催し、改選年の4月1日現在の支部毎の正会員数の確認を行うとともに、支部選出代議員数を決定する。

- 2 中央選挙管理委員長は、支部選挙管理委員会及び支部長に各支部正会員名簿等一式を送付する。
- 3 送付書類は、支部正会員名簿、支部選出代議員数、移行後の定款並びに選挙規程及び選挙結果届出用紙一式とする。

(代議員の資格)

第4条 代議員となりうる者は、正会員であり、且つ前年度の会費を納入している者とする。

(次期代議員の選出)

第5条 代議員は支部ごとに選挙により選出するものとする。

2 支部における代議員は、当該する支部に所属している者とする。この場合においては社団法人日本栄養・食糧学会細則第49条第2項の規定を準用する。

第6条 各支部より選出される代議員数は、以下の算式により決定する。

各支部より選出される代議員数＝各支部の正会員数÷25

※ 端数は切り上げるものとする。

(届け出)

第7条 支部選挙管理委員会は、選挙終了後速やかに次期代議員の名簿を中央選挙管理委員会へ提出する。

(次期代議員の選出の特例)

第8条 やむを得ない事由により次期代議員の選出が支部により行えない場合には、中央選挙管理委員会が代行して選出することができる。

(次期代議員の資格の確認並びに決定)

第9条 中央選挙管理委員会は、各支部選出の次期代議員の資格を確認する。

2 前項において問題がない場合には次期代議員として決定する。

(補足)

第10条 この規程を改正する場合には、理事会の承認を得なければならない。

(附則)

この規程は、制定後の最初の代議員の選挙から適用するものとする。

平成 22 年 10 月 26 日

平成 22 年度「移行時の代議員選出」における申し合わせ（案）

中央選挙管理委員会
委員長 下村吉治

平成 22 年度移行時の代議員選出は、第 1 回「移行時の代議員選出」中央選挙管理委員会の決議事項（平成 22 年度 10 月 23 日議事録）に基づいて実施予定であるが、以下の項目をその補足事項として申し合わせる。

（代議員の任期）

1. 選出する代議員の任期については、現在のところ以下の 2 つの可能性が検討されている。

（1） 新公益法人設立の登記の日（順調に進めば平成 23 年度 7～9 月）から、登記年度の 10 月末日まで。

補足：新定款に定められた代議員の任期は 11 月 1 日から 2 年間であり、理事の任期と連動させるためには、同年（平成 23 年）10 月末日までに再度代議員選挙を実施する必要がある。

（2） 新公益法人設立の登記の日（順調に進めば平成 23 年度 7～9 月）から、平成 25 年 10 月末日まで。

内閣府で認められれば、（2）案を採択する方向で検討していく。

（支部選挙管理委員会の役割）

2. 各支部選挙管理委員会は、当該支部の被選挙者を確定する。各支部における被選挙者の数は、各支部の選挙管理委員会に一任する。ただし、立候補者も含めた各支部の被選挙者の数は、当該支部に指定された代議員数を考慮して決定されることが望ましい。また、各支部で推薦された被選挙者の数が当該支部の代議員数と同数の場合は、補欠数名を順位を付して推薦することとする。

（各支部の代議員数は、現在の当該支部の評議員数に基づいて算出されているが、評議員と参与を区別するものではない。）

（支部学術委員会の設置）

3. 現在の各支部の評議員および参与（並びに支部会の評議員など）で、今回の代議員選挙で選出されない人たちを受け入れる組織が必要であると考えられる。現在、この組織として「支部学術委員会」を設ける予定である。「支部学術委員会」には、支部における支部長の諮問機関としての機能を持たせ、支部における学会活動を支える組織とする。「支部学術委員会」については新定款には述べられてないので、細則または規程で定める予定である。